

開催日及び場所	平成28年9月27日(火)	横浜植物防疫所会議室		
委員	吉武 雅子(大学講師) 菊池 哲史(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)			
審議対象期間	平成28年4月1日～平成28年6月30日			
審議対象案件	137件 うち、1者応札案件31件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件			
抽出案件	11件 うち、1者応札案件3件 (抽出率8.0%) (抽出率9.7%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争	0件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
	随意契約	—		
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	10件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
		随意契約(その他)	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
	(特記事項) 特になし			
	委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等
		セルバックPK30L外20品目購入 ・単価契約にしたことのメリットは。 ・予定数量と実績数量には相違はあるか。 ・単価は予定数量と異なった場合には単価の上下はあるのか。		急に必要になった場合、すぐに発注できます。 未確認ですが、予定数量と全く同じではないと思います。 相手方の申し出により、変更契約を結ぶことも可能ですが、実績はありません。
関西空港検疫場保守管理業務契約 ・新規参入が難しいのは、場所的に固定してしまっているのか。 ・この役務は、この会社の従業員が行うのか。 ・セアカゴケグモの駆除はどうして必要か。 ・入札公告を23日に延ばしている理由は。		島外からだ、開空橋の通行料などのデメリットが掛かります。 そのとおり。ただし、排水処理施設の保守管理業務は再委託比率の範囲内で別業者に行ってもらっています。 旅客で来られるお客様が犬などを随伴することがあり、場合により犬舎にて係留することがあります。その際犬舎に立ち入った飼い主がセアカゴケグモにかまれることが無いようにするためです。 フロンにかかる点検とフロア分解作業が新たに追加したことにより、広く参加業者を募るためです。		
事務用品及び検疫消耗品等73品目141種類購入 ・一般に文具はもっと割引率が高いと思うが。		単価契約であり、年4回程度北海道から静岡まで10カ所に納品してもらうため、単純なスポットの価格とは比較ができません。単価契約のメリットもあります。		
検査用試薬45品目購入 ・審議1番とほぼ同じである。使用期限はどの位か。		試薬により異なります。		
鳥インフルエンザ(油性アジュバンド加)不活化ワクチン205万ドーズ購入 ・ドーズとは何か。 ・205万ドーズの配布先はどこか。 ・ワクチンの使用実績はどれ位か。 ・保険を掛けるにすれば、金額が多すぎるように感じるが、鳥インフルエンザなどが大流行したときの損害を比べれば、仕方がないのだろうか。		1羽分の接種量です。 神戸支所と門司支所です。 実績はほとんどありません。		
横浜港における靴底消毒業務 ・応札者が少ない理由は何か。 ・年間の回数としては少なくないか。 ・複数年契約はできないか。		簡単な業務ではありますが、港の入国エリアでの作業となるため、立入許可申請等の煩雑な事前準備が必要なため、新規参入が難しいのではないかと考えます。 港の入港に合わせて行うものであるため、回数は限られます。 年間の入港回数が予測できないため複数年契約はできません。		
複合機保守管理業務(コニカミノルタ・富士ゼロックス社製) ・何を設置するかで保守業者が決まってしまうということか。 ・リース契約はできないのか。		正式な手続での入札ですが、応札者は増えていません。 本省の複合機はリース契約を行っています。動物検疫所としては今年度からPCをリースで複数年しております。今まで購入した機器の購入時期が違うため、一斉に廃棄してリース契約をすることは難しいと考えます。		

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器の更新は何年ごとに行っているのか。</li> <li>検疫探知犬ハンドリング業務委託（中部空港・関西空港・門司支所）</li> <li>・ ハンドリング業務と探知サービスの違いは何か。</li> <li>・ ほぼ同じ業務なのに昨年の契約額と違うのはなぜか。</li> <li>・ 海外と比べると、探知犬の頭数はどうか。</li> </ul>	<p>基本的にはメーカーから修理不能証明が発行されるまで使用しています。</p> <p>「ハンドリング」は、国所有の探知犬のハンドリングを民間のハンドラーが行う業務。一方、「探知サービス」は、ハンドラーも探知犬も民間であり、ハンドリング（探知サービス）を行う業務です。</p> <p>人件費の値上がりが必要と思われる。</p> <p>日本は海外に比べると少ないと聞いています。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>	